

令和3(2021)年10月14日

保護者様

足利市教育委員会
教育長 須藤 秀幸
足利市立筑波小学校
校長 木村 努

県版まん延防止等重点措置解除を受けた対応について(通知)

本市教育委員会では、栃木県の警戒度レベルが県版ステージ3「県版まん延防止等重点措置」であることから、児童生徒の健康、安全、感染防止の観点から、感染対策をこれまで以上に徹底しながら教育活動を実施してまいりました。

今般、県の警戒度レベルが「感染注意」に変更されることとなりますが、市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での決定を受け、感染防止対策の徹底を第一に考え、当面の間、学校における教育活動について、これまでの感染対策を継続してまいります。ご理解とご協力をお願いします。

つきましては、下記の「感染防止対策のポイント」等を参考に、ご家庭での感染対策の徹底について、引き続きお願いします。

記

1 10月15日(金)からの教育活動について

- (1) 足利市「新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイドライン(夏季版)」等に沿って、感染防止対策を引き続き徹底しながら教育活動を実施します。
- (2) 「新型コロナウイルス感染症に対応した部活動実施マニュアル(夏季版)」等に沿って、教師の監督のもとに、感染症対策を引き続き徹底した上で、各学校の計画に従って活動します。特に付随する場面(飲食、更衣等)での感染防止対策を徹底します。

2 感染防止対策のポイント

- (1) 健康状態を確認(必ず検温と記録)し、発熱や咳などの症状が見られるときは、登校や外出等を控え、医師の指示等に従いながら、自宅で休養してください。同居の家族に同様の症状が見られる場合も、登校を控えるようお願いします。
※発熱等の症状がある場合や家庭の判断等により登校しない場合には、出席停止等の扱い(欠席扱いにはなりません)とします。必要に応じて、授業のライブ配信など、オンラインを活用した学習指導を行いますので、学校へご相談ください。
- (2) 児童生徒及び家族がPCR検査等を受けることになったときは、すぐに学校へ連絡してください。検査結果についても同様をお願いします。
- (3) 家庭内においても、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。(手洗い・消毒・マスクの着用)
- (4) 都道府県間の移動に際しては、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。また、感染拡大地域への不要不急の移動は極力控えてください。

3 その他

- (1) 足利市教育委員会より「保護者のみなさまへのお願い」があります。必要に応じてQRコードにてご確認ください。(裏面をご覧ください)
- (2) お子様の様子で、不安やご心配な点などがありましたら、学校または学校教育課(TEL 20-2220)までご連絡ください。